

令和6年度福島県立会津学鳳中学校生徒募集要項

1 募集定員

90名

2 出願資格

本校に入学を出願することができる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 保護者の現住所が福島県内にあり、令和6年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 特別な事情があり、福島県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が出願を認めた者

3 通学区域

通学区域は、県下一円とします。

4 併願の取扱い

出願は、一つの県立中学校に限ります。併願は認めません。

5 出 願

- (1) 本校への出願方法

出願は、志願者ごとの郵送に限ります。

出願先 福島県立会津学鳳中学校長

〒965-0003 会津若松市一箕町大字八幡字八幡1番地の1

- (2) 出願期間

令和5年12月4日（月）から12月8日（金）まで
※12月8日（金）の消印有効

6 提出書類

志願者の保護者（以下「保護者」という。）は、次の書類等を出願用封筒に同封し、簡易書留郵便により本校校長に提出してください。

なお、いったん受理した書類等は、いかなる理由があっても返還しません。

【全員が提出するもの】

提出書類等	備 考
① 入学願書 及び 受験票	入学願書には、入学検定料として2,200円分の「福島県収入証紙」を貼り付ける。ただし、消印しないこと。 受験票は切りはなさないこと。
② 志願者の 写 真	出願前3か月以内に撮影した正面無帽の顔写真（縦40mm×横30mm）を入学願書及び受験票に貼り付ける。※写真の裏面に氏名を記入すること。
③ 調査書※	志願者の在学している小学校の校長が作成し、厳封したもの。
④ 返信用 封 筒 (2通)	受験票返信用封筒と選抜結果通知用封筒のそれぞれに、返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記する。受験票返信用封筒には444円（簡易書留）分の切手を貼り付け、選抜結果通知用封筒には694円（速達・簡易書留）分の切手を貼り付ける。

※令和6年度福島県立中学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

【該当者が提出するもの】

提出書類等	備 考
自己申告書	希望により、長期欠席等の理由などを記載して提出できる。
県外からの 出願承認書	県外（海外を含む。）から出願する場合、提出する。

7 自己申告書

小学校第5学年又は第6学年において不登校又は保健室等登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を、出願に際して本校校長へ提出できます。

提出できる者は、不登校による欠席日数又は保健室等登校の日数が1年間で30日以上の方としますが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができます。

提出及び受領は、次の方法により行います。

- (1) 保護者は、必要事項を記入した**自己申告書**を封筒に入れ、厳封の上、福島県立会津学鳳中学校長あてとし、親展と明記してください。
- (2) 提出については、出願の際に入学願書等に添付してください。
- (3) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付し、受験票とともに志願者に郵送します。

8 県外（海外を含む。）からの出願

(1) 次のいずれかに該当する志願者は、出願に先立って、県教育委員会の承認を受ける必要があります。

- ① 保護者の転勤に伴う一家転住等により、福島県内に居住することが明らかな者
- ② 外国において、学校教育における6年の課程を修了又は修了する見込みの者で、福島県内に居住することが明らかな者

(2) 保護者は、志願者の在学している小学校の校長の証明印がある**県外からの出願承認申請書**に、**特別な事情を証明する書類**（転勤見込証明書や（建築）確認済証等）を添えて、**令和5年11月13日（月）から11月24日（金）**までに福島県教育庁義務教育課長へ提出し、**県外からの出願承認書**の交付を受けてください。郵送の場合には、封筒に「**県外からの出願承認申請書在中**」と朱書きの上、84円切手を貼り付けた長形3号（横120mm×縦235mm）の返信用封筒に返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記したものを同封してください。

なお、直接持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時までとし、土曜日及び日曜日、祝日を除きます。

提出先 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁義務教育課長

（※持参する場合の受付時間 午前9時から午後5時まで）

- (3) 保護者は出願に際し、交付された**県外からの出願承認書**を入学願書等に添付してください。
- (4) 上記(1)②の該当者が出願する際、本県所定の調査書の記載が困難な場合は、外国における最終学校の成績証明書又はこれに代わるもので代替することができます。

9 障がい等のある志願者に対する配慮

(1) 適性検査1、適性検査2及び面接を受験するに当たって、視覚や聴覚などの障がい、肢体不自由などにより、特別に配慮を必要とする場合は、保護者は出願に先立って、**令和5年11月10日（金）**までに**受験上の配慮申請書**に志願者の在学している小学校の校長が作成した志願者の小学校での**生活・学習の様子、配慮等に関する説明書**と本校校長が必要と判断した場合には診断書等を添付して、本校校長へ提出してください。

ただし、それ以降生じた病気、負傷等により配慮が必要になった場合は、速やかに上記の申請書を提出してください。

(2) 本校校長は、受験上の配慮申請があった場合、配慮の内容について県教育委員会と協議の上、決定し、令和5年11月24日（金）までに志願者及び志願者の在学している小学校の校長に対して受験上の配慮通知書により通知します。

10 入学者選抜のための適性検査 1、適性検査 2 及び面接

(1) 実施期日及び会場

- ① 期 日 令和 6 年 1 月 6 日 (土)
- ② 会 場 福島県立会津学鳳中学校・高等学校 (集合場所 第一体育館)

(2) 日程

開 場	7 : 4 5	
集 合	8 : 3 0	
点呼・注意	8 : 3 0 ~ 9 : 0 0	
適性検査 1	9 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0	(60分)
適性検査 2	1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	(60分)
昼 食	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	
面 接	1 3 : 0 0 ~	

(3) 内容等

適 性 検 査 1	適 性 検 査 2	面 接
問題発見・解決能力、思考力、判断力、表現力等、小学校における教育において身に付けた総合的な力をみる。 実施時間は60分とする。	与えられた課題について考えたことや感じたことなどを文章等で表現する力をみる。 実施時間は60分とする。	集団面接を実施する。 志願者の目的意識、意欲や長所等をみる。

(4) 注意事項

- ① 午前 8 時 30 分には第一体育館で点呼をとるので、遅れないように集合してください。なお、体育館には午前 7 時 45 分以降でなければ入場できません。また、やむを得ない事情で遅刻する場合には、本校へ電話 (0242-22-3491) により連絡してください。
- ② 受験当日は、受験票を必ず持ってきてください。
- ③ 受験当日は、鉛筆 (シャープペンシルも可)、消しゴム、上ばき、昼食を持ってきてください。必要に応じて時計 (辞書・計算機機能が付いていないもの) を持ち込むことができます。
- ④ 辞書・計算機機能が付いているものや、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器を持ち込むことはできません。

11 入学者の選抜

本校校長は、適性検査 1 及び適性検査 2 の成績、面接の結果並びに調査書を資料として、志願者の意欲・能力・適性等を総合的に判定し、入学予定者を決定します。

調査書の成績は、「各教科の学習の記録」の評定について、各教科の第 5 学年及び第 6 学年の評定を合計して、54 点満点とします。

なお、「各教科の学習の記録」の評定以外の各項目についても精査します。

適性検査 1 は 60 点満点とし、適性検査 2 は 40 点満点とします。

12 入学者選抜結果の通知

- (1) 本校校長は、令和 6 年 1 月 16 日 (火) に入学者選抜結果の通知書を、志願者に親展扱いで郵送します。
- (2) 令和 6 年 1 月 18 日 (木) までに入学者選抜結果の通知書が届かない場合には、令和 6 年 1 月 19 日 (金) 午前 9 時から正午までの間に、本校へ電話 (0242-22-3491) によりその旨を連絡してください。
- (3) 選抜結果についての電話等による問い合わせには応じません。

13 入学者選抜結果の発表

- (1) 本校校長は、令和 6 年 1 月 16 日 (火) の午後 4 時以降に本校ホームページ上 (<https://aizugakuho-j.fcs.ed.jp>) に入学予定者の一覧について受験番号のみを掲載します。なお、掲載期間は令和 6 年 1 月 23 日 (火) の正午までとします。
- (2) ホームページ掲載についての電話等による問い合わせには応じません。

14 入学予定者の手続き

(1) 入学確約書の提出

- ① 保護者は、**入学確約書を令和6年1月17日（水）から1月23日（火）までの間に**、本校校長に持参し提出してください。

なお、**受付時間は午前9時から午後4時15分までとし、最終日に限り正午まで**とします。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けません。

- ② やむを得ず郵送する場合は速達・書留とし、返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記し、444円分の切手を貼り付けた返信用封筒（長形3号）を同封してください。

ただし、その場合でも**令和6年1月23日（火）正午までに必着**とし、事前に本校へ電話（0242-22-3491）により郵送で提出する旨を連絡してください。

- ③ **期間内に入学確約書が提出されない場合は、入学の意思がないものとして取り扱います。**

(2) 入学許可予定者証明書の交付

本校校長は、保護者から入学確約書が提出された場合、直ちに**入学許可予定者証明書**を交付します。

(3) 市区町村教育委員会への届出

入学確約書を提出した保護者は、居住する市区町村の教育委員会に、入学許可予定者証明書を持参し、入学許可予定者が福島県立会津学鳳中学校に就学する旨を、速やかに届け出てください。

(4) その他

入学許可予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、入学を辞退する旨を所属小学校長に説明し、確認を受けた後、速やかに入学辞退届を本校校長に提出してください。その際、受験票を持参してください。

15 欠員の補充

本校校長は、入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、入学予定者とならなかった者の中から速やかに新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認の上、補充します。

(1) 欠員補充の時期

令和6年1月24日（水）から1月30日（火）まで

(2) 該当者への連絡と意思確認

新たな入学予定者に対する入学意思の確認については、入学願書の保護者欄に記載された連絡先へ本校より電話で直接連絡する方法により行いますので、日中連絡がとれる電話番号（携帯電話番号も可）を記入してください。

(3) 入学予定者決定の通知

本校校長は、入学の意思が確認された新たな入学予定者に、欠員補充による入学予定者決定通知書を交付します。

16 その他

- (1) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、入学許可を取り消すことがあります。

- (2) 適性検査1、適性検査2及び面接が実施される**令和6年1月6日（土）は、校地内に駐車はできません。**

また、当日の付添者の控室（第一体育館）に、ストーブ等の暖房器具類の持ち込みはできません。

- (3) 入学許可予定者の事前指導や入学式等については、入学許可予定者証明書の交付時に連絡します。

- (4) 入学者選抜に関するその他のことがらについては、令和6年度福島県立中学校入学者選抜実施要綱のとおりとします。